

お知らせ

記者発表資料 配布日	平成28年 2月 9日
---------------	-------------

■同時発表先：岡山県政記者クラブ
岡山市記者クラブ

平成27年度（公社）土木学会選奨土木遺産認定記念！ ～治水の歴史を後世に～ 旭川・百間川シンポジウムを開催します

「百間川治水施設群（一の荒手、二の荒手、米田の旧堤防、大水尾の旧堤防）」が（公社）土木学会による平成27年度選奨土木遺産に認定されたことを記念し、2月20日（土）に旭川・百間川の歴史、過去の水害の記録、治水対策等を若い人をはじめ広く市民に周知するとともに、百間川治水施設群や水害の記録を後世に引き継いでいくことを目的として下記のとおりシンポジウムを開催します。

記

日時：平成28年2月20日（土） 【第1部 授与式】13:30～
【第2部 講演】13:50～
【第3部 現地視察】15:30～
（雨天の場合は第3部を中止します）

場所：今在家防災センター（岡山市中消防署3階 防災研修室）

※詳細は別紙参照

※入場無料

選奨土木遺産とは

（公社）土木学会では橋梁、トンネル、ダム、防波堤、発電所、灯台など私たちの生活を支えている土木構造物のうち、完成後50年以上が経過し、技術的にも歴史的にも価値のあるものを土木遺産と呼んでいます。これらの土木遺産の中から毎年全国で「選奨土木遺産」が認定されています。

中国地方では、平成27年までに31件の登録があり、岡山県では7件目です。

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所
TEL (086) 223-5187 (調査設計課)
FAX (086) 234-2298

【担当】

副所長（技術） かわしま 川島 あきまさ 明昌（内線205）

調査設計課長 ちの 千野 たかひこ 貴彦（内線351）

平成 27 年度 (公社) 土木学会 選奨土木遺産認定記念

旭川・百間川シンポジウム

～治水の歴史を後世に～

祝

百間川治水施設群

選奨土木遺産認定!!



【整備イメージ】

百間川治水施設群（一の荒手、二の荒手、米田の旧堤防、大水尾の旧堤防）が（公社）土木学会による平成 27 年度選奨土木遺産に認定されたことを記念し、旭川・百間川の歴史、過去の水害の記録、治水対策等を若い人をはじめ広く市民に周知するとともに、百間川治水施設群や水害の記録を後世に引き継いでいくことを目的としてシンポジウムを開催します。

日時 平成 28 年 2 月 20 日 (土)
13:30 ~ 16:00

会場 今在家防災センター
(岡山市中消防署 3 階 防災研修室)



【1部 授与式】 13:30 ~

- 開会挨拶
- 選奨土木遺産認定書授与式

【2部 講演】 13:50 ~

- 選奨土木遺産について
>>> 土木学会中国支部選奨土木遺産選考委員会委員長
岡山大学 准教授 樋口輝久
- 文献から見た旭川・百間川の歴史について
>>> (公財) 岡山県郷土文化財団 主任研究員 万城あき
- 歴史的遺構を活用した百間川の河川整備
>>> 岡山河川事務所 事務所長 藤兼雅和
- プレートが教えてくれたこと
>>> 就実高校 歴史研究部

【3部 現地視察 (一の荒手)】

15:30 ~ 16:00 (雨天中止)



一の荒手 上流巻石部 (亀の甲)



一の荒手 下流巻石部 (亀の甲)

【主催】(公社) 土木学会中国支部、国土交通省岡山河川事務所 【協力】学校法人 就実学園 就実高等学校

【お問い合わせ先】 国土交通省岡山河川事務所 調査設計課

【TEL】 086-223-5101 (代表) 【FAX】 086-222-7835

ひやっけん がわ ち すい し せつ ぐん 百間川治水施設群

岡山県岡山市

選奨土木遺産 平成27年度認定

岡山市街地を守り、今なお残る 治水施設群

ここがスゴイ!

先人の知恵を後世へ継承し、歴史的遺構を保全・活用

岡山市街から北東へ4kmほど行ったところに、岡山県の中心を南北に流れる旭川と百間川の分流部が見えてくる。百間川は、岡山城下の洪水被害を軽減するため、江戸時代に築造された放水路で、所々に現存する治水施設を見ることができる。



1 一の荒手改築イメージ



2



3

2 上流巻石部 (亀の甲)

3 下流巻石部 (亀の甲)



4



5

4 二の荒手改築イメージ

5 二の荒手近景



6

6 米田地区に現存する旧堤防と陸間跡

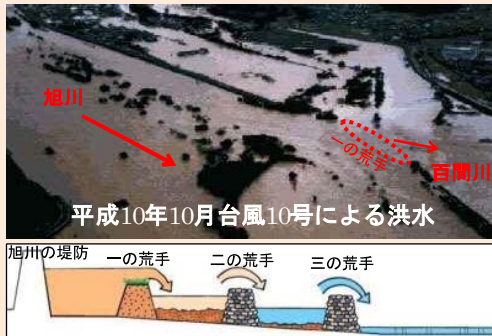


7

7 百間川河口大水尾(遊水池)の現状

岡山城下と洪水対策

岡山城は、旭川を堀として利用したため、水衝部の石間町付近は出水の際、激流に見舞われ、時として大きな被害も出ました。池田光政が藩主として入国した寛永9年(1632)以降、承応3年(1654)に最大の洪水被害に見舞われ、これを受けて計画されたのが百間川です。百間川は旭川左岸に設けられた荒手堤から児島湾に放流する水路で、これによって洪水時の旭川を分流させようという構想で、「三段方式の荒手」を設けています。これは、分流した百間川の水の流速を緩めると共に、流水が運ぶ土砂をそこに沈殿させる効果も考えたものです。百間川には普段はあまり水が流れておらず、いざという時には放水路として大河となります。その名称は「二の荒手」幅が百間(約180m)あることに由来します。なお、三の荒手は明治25年洪水により流出したため、現存しません。



貞享の築造時の分流部周辺イメージ

「治水と開発」の両立を実現した土木技術

百間川の構想は城下の洪水回避が大きな目的であったが、洪水の流路を確保するための築堤の直接の契機は沖新田の開発であった。当時、岡山藩に仕え、様々な功績を残した津田永忠はこの発想を転換して「治水と開発」の両立という構想を立て、その実現のための工夫をしました。それが「大水尾(遊水池)」と「樋門」の結合という方法です。これは、川の河口部に樋門群を設けて、その内側に「大水尾(遊水池)」を造り、満潮の時は樋門を閉め、川水は遊水池に滞留させ、干潮を待って樋門を開き滞留した水を放流するという方法です。現在も、大水尾の旧堤防の一部が左岸側に残っています。当時の石製の樋門は河口水門の工事に伴い撤去されましたが、その一部を利用して当時の樋門の再現モチーフを河口水門の中心で見ることができます。

遺産概要

所在地：岡山県岡山市中区今在家外
構造：一の荒手(空石積み)
二の荒手(空石張り)
陸間跡(コンクリート構造物)
大水尾旧堤防(土堤)
規模：一の荒手(幅約140m)
二の荒手(幅約180m)
陸間跡(1箇所)
大水尾旧堤防(延長約500m)
完成年：一の荒手(江戸時代)
二の荒手(江戸時代)
陸間跡(昭和)
大水尾旧堤防(江戸時代)

